

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画策定について

当社は、女性活躍推進法に基づき、下記のとおり一般事業主行動計画を策定いたしましたので、お知らせします。

当社は、これまでもNTTグループ共通施策として、育児関連制度の充実を図っており、また、在宅勤務制度の導入、各種研修・セミナー開催、働き方の改革プロジェクト実施等、様々な取り組みを行ってきました。今後も引き続き、多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

1、計画期間

2016年4月1日から2020年3月31日までの4年間

2、数値目標

- ① 2020年度までに、女性管理者比率を対2012年度の2倍にする
- ② 女性採用目標比率50%

性別、年代を問わず、ワークライフマネジメントを実現することの理解を深め、女性を含め職場全体が社員個人の多様な働き方を受容する風土作りを目指す。

3、取組内容

- ① 女性の採用比率の目標設定をする
2016年4月～ 目標新卒採用女性比率50%
- ② 諸制度の利用に対する社員本人及び職場の理解の醸成
- ③ 休職前後の社員に対する支援の実施
- ④ 働き方改革や生産性向上に関する研修・セミナー・施策等の実施
- ⑤ 女性のキャリア支援等に関する研修・セミナー等の実施

4、実施時期

2016年4月1日から2020年3月31日まで